

一関市交通安全プログラム 対策箇所一覧表

番号			学校名	該当箇所		通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策状況			
				路線名	箇所・住所		R7 推進会議にて (新たな対策内容)		道路管理 区分	実施 済	実施 中	R8 以降
一関	1	新規	一関小学校	市道真滝中央線	滝沢字宮田地内 (スクールバス停留所まで)	歩道がなく、速度規制標識もない。東中学校からの道路が整備され、速度を上げて通る車が多く、中央線をはみ出して走行することもあり危険。	・グリーンベルトの設置。(市) ・速度規制標識について検討。(警察)	道路管理者 (市) 公安委員会 (警察)	市町村			○
一関	2	新規	一関小学校	市道一関駅東13号線	鳴神33 (一関小正門前)	横断歩道はあるが、塗装がとれており、近づかないと分らない。三関方面へ通り抜ける車が増えており、危険である。	横断歩道の引き直し。	公安委員会 (警察)		○		
一関	3	新規	一関小学校	市道五十人町日照線他	五十人町・南露露・鳴神・散田・宇南・沼田 (一関小付近)	児童が通るにもかかわらず、スピードを落とさずに通る車が多く危険である。 「ゾーン30」にしてほしい。	ゾーン30の指定・整備を実施。	道路管理者 (市) 公安委員会 (警察)	市町村			○
一関	4	既存	南小学校	市道駅前旭町線	宮坂町5付近	通勤時間帯の交通量が非常に多いが、歩道の幅が狭く、歩道のない箇所もある。また、現在は工事に伴う大型車両等の出入りがある。	歩行空間の確保・整備について検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	5	既存	南小学校	市道岩ヶ崎川台線	台町地内	道路幅が狭く歩道もないため、速度が出ている車が通る際に危険を感じる。付近には、多くの児童が利用する学童クラブがある。	グリーンベルトの設置。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	6	既存	南小学校	国道342号	真柴字中田～八幡地内	歩道が狭く、ガードレールがない箇所があり危険を感じる。道路脇の草が生い茂り、草刈りがなされると通行に支障をきたす。	・転落防止柵の設置を検討。 ・草刈は年1回実施。 (除草剤散布が可能か学校側で確認する。)	道路管理者 (県)	県			○
一関	7	既存	南小学校	市道中田線	東中田交差点～一関中下	長い坂道で車両が速度超過になりやすいうえ、車道と歩道が近いので危険を感じる。	注意看板の設置。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	8	既存	南小学校	市道駅前旭町線	新大町地内	繁華街・住宅街であるが、道幅が狭く歩道がない。通学時間帯には交通量が多くなるので危険を感じる。(※夏季のため除雪作業については確認できず。)	歩行空間の確保・整備について検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	9	既存	南小学校	市道宮坂町釣山線	高崎町入口～釣山	高崎町入口交差点の停止線が見えにくい。歩道が狭いうえ、境界が曖昧で危険を感じる。	イメージハンブの設置。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	10	既存	南小学校	市道釣山線 国道284号	宮坂町地内 大町地内	交通量が非常に多く、歩道が狭いうえ途切れている箇所があるので危険を感じる。	歩行空間の確保を検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	11	既存	南小学校	市道関が丘中央線	関が丘地内	路面表示や路側帯はあるものの、急勾配で道路・歩道が狭く、縁石もないため危険な状態である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
一関	12	既存	南小学校	国道342号	千代田町地内 東北本線高架橋付近	高架橋下の車道は狭く急カーブで歩道に近い。歩道は非常に狭く、歩行者がすれ違うことができない。	路側帯(歩行空間)の確保・整備を検討。 (グリーンベルトの設置)	道路管理者 (県)	県			○
一関	13	新規	山目小学校	市道朴中里線	宮前町10-1付近	竹山1号線の歩道(指定通学路)だけが狭くなっており、冬期間は積雪・凍結による転倒、車道へのはみ出し、五代川への所持品の落下の恐れがある。以前にも要望したが、多額の資金がかかるということで断念しと回答いただいたところであるが、是非とも児童の安全を考慮して対策をとっていただきたい。	歩行空間の確保・整備について検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	14	新規	山目小学校	主要地方道一関北上線	一関市宮前町10-1付近	現在、交差点の2か所(北西側と南西側)のみラバーボールが設置されている。交通量が多く危険なため、残りの2か所にもラバーボールを設置してほしい。	車止めの設置を検討。	道路管理者 (県)	県			○
一関	15	新規	山目小学校	市道沖線	一関市山目中野32-1付近	丁字路で徐行や一時停止の標識が無い。北方向から来る車が多く、通学路に接する道路のため危険である。 運転者に危険意識を啓発するため、ドットラインを引くよう要望する。	ドットラインの設置。 (イメージハンブは状況を見ながら検討。)	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	16	既存	中里小学校	市道中里沖3号線	東五代ヘアースタジオ・キクチの前の道路	当該道路は通学路であり、児童生徒が通る道である。路面に補修あとの段差が生じている。	歩道の舗装修繕を実施。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	17	既存	中里小学校	市道町浦40号線 市道町浦43号線	上日照8コメリとオフハウスの交差点	当該道路は通学路であり、児童生徒が通る道である。交差点に「止まれ」の標識がなく、どちらが一時停止なのか分からない状況である。車がかかるのスピードを出して通行している。保護者からも心配であるとの声が上がっている。	一時停止の設置。	公安委員会 (警察)		○		
一関	18	新規	赤荻小学校	市道亀田鶴巻線	一関市赤荻亀田221付近	赤荻地区に住宅が増加して、交通量が多くなっている。狭い道路を通行する児童の危険性が高く、注意喚起のために歩行者注意の表示等が必要な状況である。	「歩行者注意」の路面標示の設置。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	19	新規	赤荻小学校	市道赤荻下谷地西線	一関市赤荻上谷地210～上谷地1-9付近	小学生の通学路になっている道路であるが、道幅が狭いこと、周辺に住宅が増え交通量が多いこと、スピードを出す車が多いことから、速度規制及び通学路表示が必要な状況である。	グリーンベルトの設置。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	20	新規	赤荻小学校	市道院内線	一関市赤荻上谷地13～西側、上谷地3～東側 付近	小学生の通学路になっている道路であるが、道幅が狭く危険なことから、グリーンベルト表示等が必要な状況である。	道路幅員3m以上グリーンベルトの設置。 道路幅員3m未満「歩行者注意」の路面標示の設置。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	21	既存	萩荘小学校	市道佐藤坂線	一関市萩荘字脇田郷	教会前の曲線区間の見通しが悪いため、歩行者が危険	歩行空間の確保・整備について検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	22	既存	萩荘中学校	市道江川線	萩荘市民センター付近のカーブ	カーブ付近、道路際に住宅や植え込みが集中しており道幅が狭い。スピードを落とさずに通行する車両もあり、通行に注意が必要。	サイドライン、ドットラインの引き直し。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	23	既存	萩荘中学校	市道西黒沢線	高梨南方	左に行くとき高専、右に行くとき工業高校。カーブミラーや停止線があるが手前の道に合流して国道457号に接するため交通量が多い。自転車、自動車、人の往来が入り乱れるときは特に注意が必要。	・サイドライン、ドットラインの引き直し。(市) ・一時停止の引き直し。(警察)	道路管理者 (市) 公安委員会 (警察)	市町村	○		

一関市交通安全プログラム 対策箇所一覧表

番号			学校名	該当箇所		通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策状況			
							R7 推進会議にて (新たな対策内容)		道路管理 区分	実施 済	実施 中	R8 以降
一関	24	既存	萩荘中学校	国道457号 市道下釜上中田東線 市道下釜上中田西線	萩荘字下モ下釜	国道に接している箇所はわたるのが危険。また 高速道路高架下を通る道は中学校方面から高 架方面に通じる近道になっているため、自動車 の交通量が少くない。	サイドラインの設置。(県) イメージハンプの設置。(市)	道路管理者 (県) 道路管理者 (市)	県 市町村			○
一関	25	既存	萩荘中学校	市道耕整3号線	萩荘字下中田34ー3 付近	カーブミラーが設置されているが一時停止線等 がないため、交通優先があいまいなうえ、交差 点の際まで建物があるため見通しがきかない。	「歩行者注意」の路面標示の設 置。 イメージハンプの引き直し。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	26	既存	萩荘中学校	市道赤萩黒沢線	中学校校門前	下り坂の先に校門、横断歩道がある。手前側が 本校の駐車場になっており、保護者による送迎 場所となっている。左奥のカーブから校門は死 角になっており安全指導の重要ポイントとして いる。	横断歩道、ダイヤの引き直し。 (警察) ドットライン、センターライン、サ イドラインの引き直し。(市)	公安委員会 (警察) 道路管理者 (市)	市町村		○	
一関	27	新規	厳美小学校	国道342号	一関市厳美町字雨田 77ー1	危険と思われる事由 ①信号がない ②学校時間中は通勤時間と重なり、四方向からの車の交通量が多くな く多い ③交差点のすぐ脇に横断歩道があるため車が見通しがわずであり止 まっていない(路線バスのバス停を利用する児童が横断しず)	横断歩道の引き直し。	公安委員会 (警察)		○		
一関	28	新規	厳美小学校	市道厳美浜中央 線	一関市厳美町字下谷 起	危険と思われる事由 ①歩道が狭い(人ひとり歩く幅すら無い箇所もある) ②白線が消えかかっている(ほとんど見えない箇所 もある) ③カーブがいくつもあり、見通しが悪い	サイドラインの引き直し。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	29	新規	厳美小学校	主要地方道平泉 厳美浜線 市道不動脇線	一関市厳美町字下館 前	危険と思われる事由 ①横断歩道や減速標識がない ②平泉側(写真奥)から来る車の見通しが悪い	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
一関	30	既存	厳美中学校	市道厳美浜線	厳美浜畔公園沿いの 道路	・上記区間には歩道がなく、人通りが少ない通りのため、 通学路に見えない。 ・冬場は、厳美浜畔公園内が雪で通行できなくなる。 ・積雪時は日陰のため他の場所が融雪したとしても、凍 結が続き、歩行が危険となる。 ・白線が薄くなってきた。	サイドライン、グリーンベルトの 設置。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	31	新規	厳美中学校	市道越河線	厳美小学校手前十字 路	・地国有关方向から侵入する際の一旦停止表示がないため、停車しな い車がある。 ・赤矢印(いっくし間隔)は一旦停止がある。 ・黒矢印(道路は通行量が多く、一見すると優先道路のように思っ たが矢印には一旦停止、ある場合は、黒矢印道路の優先と点線の白 線などいっている点がない。	ドットラインの引き直し。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	32	新規	舞川中学校	県道261号	一関市舞川字唐ノ子 土樋バス停付近	該当路線は、本校の多くの生徒が自転車通学する道 路であるが、路肩が狭い・見通しが悪い・道路脇に青瓦の 高い車もろがあるなど、危険な道路となっている。また、 生徒は土樋バス停前から学校に向かうために道路を横断 することとなるが、横断歩道もなく、横断場所も見通しの 悪いカーブの途中であるため、事故が発生する可能性が	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
一関	33	新規	舞川中学校	県道19号	一関市舞川字湯坪千 歳トンネル付近から字 道場付近までの歩道	該当路線は、本校の多くの生徒が自転車通学する道路である。歩道 がなく、生徒は歩道を自転車通学して行くが、路肩の狭い等や、 アスファルトの割け目の車などがあり自転車の走行が困難である。特に雨 が降った後などは、雪の上でタイヤが滑りやすくなり、転倒の危険性があ る。実際に転倒してけがをした生徒もいる。また、朝夕は交通量の多い路 肩のため、ゴミ捨てられたゴミも多く、生徒の登下校の障害となっている。	草刈を適宜実施。	道路管理者 (県)	県		○	
一関	34	新規	一関東中 学校	市道水口1号線	一関市滝沢字水口	・中学校側からの車が見えづらいため、通学時 は左側を通行し距離をとっているが、その場合 も対向車が見えづらい。 ・早い速度で通行する車がいる	交差点部のカラー表示を検討。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	35	新規	一関東中 学校	市道真滝中央線	真滝10区公民館付近 のY字路	・R7.5.30に接触事故発生箇所 ・スピードを落とさず急カーブを曲がる車あり ・歩行者からも車からも認識しづらい ・冬など、全体的に街灯が少なく危険	・路面標示の設置。(市) ・防犯灯の設置を地元と協議。	道路管理者 (市) 生活環境課	市町村	○		
一関	36	既存	滝沢小学校	市道水口1号線	滝沢字鶴ヶ沢75付近	当該道路は、歩道の幅が狭く、通学通勤時は、 草が生い茂っている箇所で歩行者や自転車の 通行が困難な時がある。(すれ違うときに車道 に出ることもある。)	草刈・路肩清掃を適宜実施。	道路管理者 (市)	市町村		○	
一関	37	既存	滝沢小学校	市道真滝中央線	真柴字細田～滝沢字 館下	当該区間は、歩道がないが、大型車の通行量 やスピードを出す車が多い。 グリーンベルト及び通学路表示の看板が設けら れているが、運転者への注意喚起が必要な箇 所である。	減速看板の設置。	公安委員会 (警察)			○	
一関	38	新規	滝沢小学校	市道滝沢小学校 線	滝沢字寺下	当該区間は歩道がなく、道幅も狭い。また、グリー ンベルトが経年劣化のため、見えにくくなっている箇所 が見られる。 登下校時は、児童の送迎車も多いことから、児童の 安全意識の向上と運転者への注意喚起が必要であ る。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
一関	39	新規	滝沢小学校	市道真滝中央線	滝沢町田～滝沢寺田 下	当該区間は歩道がなく、通勤時の時間帯は車 の通行量も頻繁である。 グリーンベルトの整備を望む。	グリーンベルトの設置。	道路管理者 (市)	市町村			○
一関	40	既存	弥栄小学校	国道284号	大奈良から川崎方面下 り方面	歩道に枝が出ていたり、草で覆われたりしてい る。児童が自転車で川崎図書館を利用したり、 学区内を移動したりする際に危険である。	草刈を適宜実施。	道路管理者 (県)	県		○	
大東	1	既存	猿沢小学校	国道456号	倉林付近	路側帯が狭く、歩道がない。江刺方面から学 校方面に向け、速度が50キロから40キロに変 わるが、速度を上げたまま通過する車がみら れ、危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
大東	2	既存	猿沢小学校	国道456号	板倉交差点から管ノ沢 にかけて	歩道がない、カーブが多く見通しが悪い。 板倉交差点から東山方面は40キロ制限である が、スピードを出して通過する車が多く、路肩も 狭いので、危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
大東	3	既存	猿沢小学校	国道343号 国道456号	板倉交差点	国道343号と国道456号が交差する。大型 車、速度の上がった車が通る。国道456号の 路側帯は狭く、スピードを出した車が側を通る ので、危険である。	イメージハンプの設置。	道路管理者 (県)	県			○
大東	4	新規	大東小学校	国道456号	大東町摺沢上堺ノ沢 大東中学校前	横断歩道の表示が消えかかっている。送迎の 車や路線バスなども通るため、大変危険であ る。	横断歩道の引き直し。	公安委員会 (警察)			○	
大東	5	新規	大東小学校	市道大東野球場 線	大東町摺沢上堺ノ沢 大東児童クラブ前	大東小学校から児童クラブを利用する児童が 多く横断するが、横断歩道の設置がない。下校 時間と重なるため、送迎の車の出入りも多く大 変危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
大東	6	新規	大東小学校	市道大馬場堺の 沢線	大東町摺沢上堺ノ沢 大東小校門前	登校時、徒歩通学の児童が多く横断するが、 横断歩道が設置されていない。送迎の保護者 の出入りが多いだけでなく、地域住民の通勤 路、トラック等交通量も多いため、大変危険で ある。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	

一関市交通安全プログラム 対策箇所一覧表

番号			学校名	該当箇所		通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策状況			
				路線名	箇所・住所		R7 推進会議にて (新たな対策内容)		道路管理 区分	実施 済	実施 中	R8 以降
大東	7	既存	大東小学校	国道456号	大東町摺沢荒屋敷 大東体育館入口付近	国道456号は、交通量が多く見通しが悪い、歩道も片側にしかなく、付近に横断歩道もないため、児童は登下校の際、当該箇所を横断しており大変危険である。過去に交通事故も起こっている。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
大東	8	新規	大東中学校	国道456号	大東町摺沢(摺沢郵便局手前～摺沢カンプン付近を中心に)	道分りからカンプンまでの一本道は、道幅にゆとりがなく、歩道がほとんどない場所も多くある。特に、郵便局の手前あたりからカンプンまでの所が交通量も多く非常に危険。徒歩通学区域であり、大型トラックも多く通るため、危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
大東	9	新規	大東中学校	県道19号	流矢から東山に向かう川沿いの道路	交通量が多く、トラックも通るのに道幅が狭く、歩道が途中までしかない。草木が生い茂っているため、車の見通しも悪い。	草刈を適宜実施。	道路管理者 (県)	県		○	
千厩	1	既存	千厩小学校	市道東小田木六線	千厩町千厩東小田	千厩ショッピングモール裏の駐車場付近から、東側に延びる道路が、市営バスも裏通りを通行し、通勤時間帯の交通量も多い。白線はあるものの歩道が確保されていない。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
東山	1	既存	東山小学校	県道東山薄衣線	陸中松川駅付近 県道282号	歩道が全くなく、スピードを出して通る車も多い。特に滝ノ沢は一関に通じる大きな道路とつながっているのでスピードを出して通る車が多い。また、ダンプカーや大きな工事車両が通ることが多く危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
東山	2	既存	東山小学校	主要地方道一関大東線	県道19号線東山町(押ボタン式信号付近)	信号や横断歩道の位置がカーブで見通しが悪く自動車の信号無視が見られる。予告信号もあるが、関係なく運転している車も多い。停止線も薄くなっている。付近でクマの目撃情報もあり、児童の通行に不安がある。	停止線の引き直し。	公安委員会 (警察)				○
東山	3	既存	東山小学校	主要地方道猿沢東山線	県道105号線東山町(もしもビットから柴宿公民館にかけて)	登校時間帯に通勤車や大型車の交通が多く歩道もないこと、付近でクマの目撃情報も多発していることから危険である。児童の安全を考え、R4より保護者が山登し登校時はデマンドタクシー利用をしている。東郷交通のバス停がないことから通学にスクールバスを利用することができないが、保護者や学校では特別利用を申請	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
東山	4	既存	東山小学校	県道237号	東山支所から唐梅館公園の間	道路が狭く、カーブで視界も悪い。歩道もないので、小学生だけでなく中学生も危険。現在は、グリーンラインで注意喚起をしている。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
東山	5	既存	東山小学校	市道本町橋柴宿線	長坂字東本町	歩道は片側に設置されているが、車道は狭く視認性が悪い。道路わきは崖に面しており、落石・倒木・土砂崩れ等の危険がある。R5には大雨により歩道が崩落し、改修工事をした。また、付近の茂みに蜂の巣があり大量発生。付近の歩道ではクマの目撃情報も多数あり、児童の通行に危険が生じている。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
東山	6	新規	東山小学校	県道106号	東山町長坂字西本町114番地付近	歩道は片側に設置されているが、地面に側溝があり、蓋が劣化のため欠けていて穴が大きくなっている。また、段差もあり児童の歩行に危険が生じている。R6.6児童の転倒事故があった。道が狭いわりに交通量があり、大型トラックも通行している。	・劣化している蓋の交換。 ・段差の擦り付けを検討。	道路管理者 (県)	県	○		
室根	1	新規	室根小学校	市道二本木18号線	室根町矢越字五反田73-1	カーブミラーと一時停止の看板は設置してあるが、どちらも下り道路で見通しの悪いT字路となっている。登下校時を含め交通量も多い。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
川崎	1	新規	川崎小学校	国道284号	矢作前20番地付近	矢作前20番地付近約30mくらいにかけて、通学路としている歩道が、水路の蓋を兼ねており、段差があったり車道より高かったりして、歩行に支障がある。転倒して車道に出る危険性がある。	段差の擦り付けを検討。	道路管理者 (県)	県	○		
藤沢	1	新規	黄海小学校	市道二日町曲田線	藤沢町黄海字町裏54-1 黄海分館体育館側から県道21へ出る場所	市道から県道21号へ出る箇所である。白線が薄れておりほとんど見えないため走行中の車が適切に減速しない可能性があり危険である。	・イメージハンブ、センターライン、サイドラインの引き直し。 ・「歩行者あり」看板の設置を検討。	道路管理者 (市)	市町村	○		
藤沢	2	既存	藤沢小学校	国道456号 市道増沢新沼線	藤沢町藤沢字仁郷2-2 国道と市道の丁字路付近	交通量が多く、コメダ藤沢店からファミリーマートファミリーマート岩手ふじさわ店にかけて店舗側に歩道がない。歩道がある側は丁字路で市道を横断する際、横断歩道がなく危険である。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
藤沢	3	既存	藤沢小学校	国道456号	藤沢町裏	交通量が多い国道である。水路上の橋上にあるガードレールによって路側帯はあるのだが、歩行が難しいほど狭い状態になっている。	学校からの安全指導。	教育委員会 (小学校)			○	
藤沢	4	既存	藤沢小学校	国道456号	藤沢町裏、藤沢支所前交差点	変則的な交差点であり、支所前ということもあり交通量もある。歩行する側には横断歩道がないため危険である。	交通量調査及び横断歩道の設置検討。	公安委員会 (警察)				○
藤沢	5	新規	藤沢小学校	市道藤沢砂子田線	藤沢町新沼字石合12-1、国道と市道の交差点	朝夕の交通量が多い国道であり、自動車から南下し市道に左折する際、スピードを緩めず曲がることがあり危険である。	隅切り部はゼブラゾーン(導流帯)の設置を検討。	道路管理者 (市)	市町村	○		
一関	1	継続	滝沢小学校	市道木ノ川線	滝沢字九鬼裏地内他	朝晩の交通量が多く、大型トラックも頻繁に通るが歩道がなく危険。	歩道設置事業の実施	道路管理者 (市)	市町村	○		
花泉	2	継続	涌津小学校	県道若柳花泉線	涌津字道下	東北本線を跨ぐ跨線橋が設置されているが、歩道が設置されていない。そのため、児童の通学時に危険である。安全な歩道の設置は統合小学校における登下校の安全確保のため急務といえる。	・歩道整備予定	道路管理者 (県)	県		○	
花泉	3	継続	花泉小学校	県道花泉若柳線	花泉町涌津二ツ壇(東北本線二線橋付近)	・この線橋とその前後に歩道がなく、急に狭くなるため歩行するには危険である。 ・統合小になりこの場所を歩行する児童が増えるため危険である。	・歩道整備予定	道路管理者 (県)	県		○	
花泉	4	継続	金沢小学校	市道飯倉線	金沢大槻103-1付近	「通学路につき注意」の看板は設置されているが、歩道が狭いため、車両と歩行者の接触の恐れがある。側溝整備により歩行空間が広がったが、依然として危険である。	側溝整備による歩行空間の確保	道路管理者 (市)	市町村		○	
			計		67					16	29	22